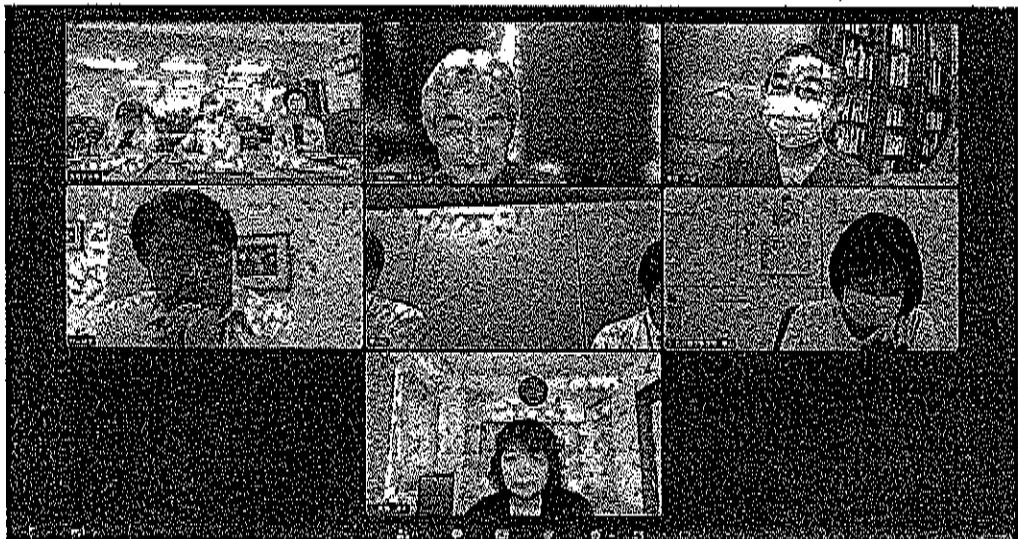


差別せず被爆者と認めよ



被爆体験者事業の改善などを求めた長崎拡大協の厚労省要請=19日

長崎拡大協が政府要請

長崎で被爆したにもかかわらず、被爆者と認められない「被爆体験者」についての長崎被爆地域拡大協議会と、日本共産党的「比勝平参院議員は19日、オンラインで厚生労働省に対し、拡大された被爆体験者事業の問題点を指摘し、改善するに被爆者と認めるよう要請しました。

被爆体験者事業の改善要求

仁比議員参加

要請では▽すべてのがんを対象とする▽対象外とされていた県外居住者に対し、「医療受給者証」を再交付する際は保証人を要求しない▽県外居住者が診療を受けた場合の窓口払いをなくす▽精神科医の受診強要を廃止する▽被爆体験者を被爆者と認め、被爆者健康手帳を交付するなどと求めています。

長崎拡大協の山本誠一事務局長は、被爆体験者事業拡大による問題を指摘。「私たちは原爆の後遺症を抱え、高齢となり時間がない。被爆国政府としての役割を果たすべきだ」と迫りました。

に關わっている長崎保険協会の本田幸也会員は、「黒い皮」が降った。「最高裁判決について、「黒い皮」が降ったかどうかを判断していく必要があります」と告白。島高裁判決とそって、被爆者報償法の一条3項（放射能の影響を受けるような事例のもと）を出発。

元長崎大学教授の吉田義は、厚労省が直にしていると強調しました。仁比氏は、「厚労省は事業拡大による困りは事業拡大による困りけやうな事情のもとにそれを把握していない」と述べました。

にあったもの）にあたるかどうかが問われていると強調しました。大といつてはいるが、実効性がない」と批判し、差別を持ち込みます、すべての原爆被爆者は被爆者として求めました。